

2026 年度

---

産業社会学部

聴講生

出願手続要項

---



RITSUMEIKAN

立命館大学

# 目次

## I. 聴講生制度の概要

1. 聴講生制度とは……………P.1
2. 聴講科目……………P.1
3. 授業時間……………P.1

## II. 出願手続

1. 出願資格……………P.2
2. 出願受付方法……………P.2
3. 出願受付期間……………P.2
4. 出願に必要なもの……………P.2
5. 出願上の注意……………P.3

## III. 選考および判定結果の通知

1. 選考方法……………P.3
2. 判定結果の通知……………P.3

## IV. 登録手続

1. 登録料および聴講料……………P.3
2. 納入手続締切日……………P.4
3. 登録料・聴講料の納入に関わる留意事項……………P.4

## V. 秋学期科目の登録追加および取消

1. 秋学期科目を追加する場合……………P.4
2. 秋学期科目を取消する場合……………P.4
3. 秋学期科目の追加と取消の両方を行う場合……………P.4
4. 手続き……………P.5

## VI. 目的に応じた聴講など

1. 京（みやこ）カレッジへの提供科目を受講する場合……………P.5

## VII. 聴講をはじめるとあって

1. 聴講生証の交付……………P.6
2. 試験および単位修得……………P.6
3. RAINBOWユーザーID通知書の交付……………P.6
4. 休講や補講などの授業情報……………P.6
5. 学内施設の利用……………P.6
6. 証明書の交付……………P.6
7. 諸規則の遵守……………P.6
8. その他の留意事項……………P.6

立命館大学では、社会人、市民のみなさんの学問的・実学的興味関心にこたえるものとして、聴講生制度を設けています。聴講を志望される方は、以下の諸点にご留意のうえ、所定の手続きをおこなってください。

## 1. 聴講生制度の概要

### 1. 聴講生制度とは

聴講制度は、聴講生として授業を履修できる制度です。本学の聴講制度では、聴講した授業科目の単位授与は行いません。単位修得を志望される方は、科目等履修生制度を設けていますので「科目等履修生出願手続要項」をご覧ください。

### 2. 聴講科目

#### (1) 聴講が可能な科目

- 産業社会学部で開講している科目のうち、聴講生に公開している科目の中から希望するものを選択して履修してください。受講できる科目の授業内容（シラバス）と時間割は、下記「(3) シラバスおよび時間割」を参照してください。なお、受講登録数過少により、閉講となることがありますので、予めご了承ください。

#### (2) 聴講できる単位数

当該年度に聴講できる単位数は、18単位（複数学部に渡って履修する場合も含む）が上限です。

#### (3) シラバスおよび時間割

シラバスおよび時間割は、ホームページからご確認ください。

【シラバス】 3月4日（水）午前10時から公開予定

立命館大学ホームページ→在学生の方→シラバス→学外向け

【時間割】 3月13日（金）午前10時から公開予定

立命館大学ホームページ→学部・研究科／教育→産業社会学部→NEWS

### 3. 授業時間

第1時限	9：00～10：35
第2時限	10：45～12：20
第3時限	13：10～14：45
第4時限	14：55～16：30
第5時限	16：40～18：15
第6時限	18：25～20：00
第7時限	20：10～21：45

## II. 出願手続

### 1. 出願資格

- ・聴講生の受講資格は、聴講に必要な学力があると学部長が認めた者としします。
- 他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら（通信教育を含む）聴講を志望する方は、所属する大学（短大・大学院）の許可書を提出してください（様式自由）。
- 日本国籍を有しない方は、日本国内に居住し、聴講の期間に相当する日本国における有効な在留資格（短期滞在を除く）を有していることが必要です。
- 外国人学生が在籍している教育機関を卒業した場合には、「留学」の在留資格に該当しないこととなり、在留期間が残っている場合でも、卒業前の所属教育機関で取得された在留資格（留学）は失効されます。
- 本学は聴講生に対し、在留資格「留学」の新規取得および在留資格の変更や更新に関する手続きは一切行いません。
- 本学での履修の期間中（期間を終えるまでの間）、他大学等に所属し、在留資格が「留学」をお持ちの方については、履修時間数の要件がありますので、詳しくは産業社会学部事務室まで確認してください。

### 2. 出願受付方法

WEB出願 (<http://www.ritsumei.ac.jp/academics/auditing/>)

※立命館大学HP→学部・研究科／教育→科目等履修・聴講制度

### 3. 出願受付期間

春学期：2026年3月24日（火）9:00 ～ 26日（木）17:00 \* 春学期および秋学期科目の出願

秋学期：2026年9月 3日（木）9:00 ～ 07日（月）17:00 \* 秋学期科目の出願、春学期の出願科目の取消

### 4. 出願に必要なもの

- ・提出書類の虚偽等により、受講要件を満たしていないことが判明した場合は、いったん受講を許可した科目であっても受講許可を取り消します。

#### 【事前にご準備いただくもの】

内容	備考
出願者顔写真 (最近3ヶ月以内に撮影したカラー写真)	WEB出願時にデータ添付
在留カードのコピー	在留資格「留学」を有する方のみ提出
所属している大学（短大、大学院）の許可証 <様式自由>	他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら（通信教育を含む）聴講を希望する方のみ提出

### 【出願時にWEB入力していただくもの】

内容
出願者情報
聴講を希望する科目
個人情報の取り扱いに関する同意

## 5. 出願上の注意

- ・聴講を申請する科目が複数学部に渡る場合は、出願前に産業社会学部事務室へ相談してください。
- ・いったん履修を許可された科目の取消はできません。ただし、春学期の出願時に許可された秋学期科目については、取消を認めることがあります。
- ・秋学期科目のみの受講を希望される場合は、秋学期の出願受付期間に申請してください。

## Ⅲ. 選考および判定結果の通知

### 1. 選考方法

書類選考に加え、面接を行う場合があります。

### 2. 判定結果の通知

春学期：判定日 3月31日（火）、授業開始日 4月6日（月）

秋学期：判定日 9月10日（木）、授業開始日 9月28日（月）

※いずれの学期も、判定後「許可通知」または「不許可通知」を送付します。

## Ⅳ. 登録手続

下記の納入手続締切日までに登録料・聴講料を全額納入してください。期日までに手続が完了しない場合は、許可を取り消します。

### 1. 登録料および聴講料

【登録料】 5,000円

【聴講料】（1単位につき）

法・経済・経営・産業社会・国際関係・政策科学・文・スポーツ健康科学・総合心理の各学部の科目ならびに映像・理工・情報理工・生命科学の専門科目以外の科目	14,100円
映像・理工・情報理工・生命科学の各学部の専門科目	20,900円

## 2. 納入手続締切日

春学期に許可を受けた場合の納入手続締切日 4月14日(火)

秋学期に許可を受けた場合の納入手続締切日 9月24日(木)

## 3. 登録料・聴講料の納入に関わる留意事項

登録料・聴講料の納入にあたっては、分割納入はできませんので、あらかじめ所定の金額をご用意いただき、許可通知に同封している振込用紙を使って納入してください。一度納入された登録料・聴講料は返還しません。ただし、秋学期科目の取消を行う場合については、聴講料を返還します(所定の期間内に必要な手続きを完了した場合に限ります)。

受講登録者数過少による閉講など、本学の都合により受講することができなくなった場合は、その科目の聴講料の返還を行います。また、本学の都合で受講不可となり、受講する科目が全くなかった場合は登録料も返還いたします。

# V. 秋学期科目の登録追加および取消

すでに春学期の時点で聴講生の許可を受けている方で、秋学期科目の登録追加および取消をおこなう場合は、下記の期間内にWEBにて手続きを行ってください。秋学期科目の追加は、春学期に履修した科目(春学期に履修し不合格になった科目も含む)と合わせて18単位を超えない範囲で手続きしてください。

## 1. 秋学期科目を追加する場合

春学期出願時の登録単位数より単位数が増加しますので、聴講料の納入が必要です。

## 2. 秋学期科目を取消する場合

- ・春学期出願時の登録単位数より単位数が減少しますので、納入された聴講料を返還します。
- ・秋学期科目を取消することにより、秋学期登録科目が無くなる場合は、聴講生証を返還してください。

## 3. 秋学期科目の追加と取消の両方を行う場合

- ・秋学期科目の追加と取消の両方を行い、春学期出願時の登録単位数より単位数が増加する場合は聴講料の納入が必要となり、春学期出願時の登録単位数より単位数が減少する場合は納入された聴講料を返還します。
- ・秋学期科目の追加と取消により登録単位数に変更がない場合でも、1単位あたりの聴講料によって、聴講料の追加納入または返還が生じる場合があります。

(例) 春学期に、産業社会学部の科目を春学期2単位、秋学期2単位登録していた者が、産業社会学部の秋学期2単位を取り消し、映像学部 of 専門科目2単位を新たに追加登録する場合

(春学期の時点)  $14,100円 \times 4単位 = 56,400円$

(秋学期に登録・削除した時点)  $14,100円 \times 2単位 + 20,900円 \times 2単位 = 70,000円$

この場合、13,600円の追加納入が必要となります。

## 4. 手続き

(1) 秋学期科目の追加および取消の申請期間

9月3日(木) 9:00 ~ 9月7日(月) 17:00

(2) 秋学期の判定結果の通知

9月10日(木)

(3) 追加で聴講料の納入が必要な場合の納入手続締切

9月24日(木)

(4) 聴講料の返還

- ・申請内容が認められ、聴講料の返還が生じる場合は、後日、本学財務経理課より「過納学費返金案内」を送付します。
- ・申請期間内に提出がなかった場合は、聴講料の返還はできません。

## VI. 目的に応じた聴講など

### 1. 京(みやこ)カレッジへの提供科目を受講する場合

本学の科目のうち、一部の科目については大学コンソーシアム京都が開設している「京(みやこ)カレッジ」制度にも提供しています。京カレッジ制度を受講する場合、出願期間や手続方法等は、本要項とは異なりますので、「大学コンソーシアム京都ホームページ」(<http://www.consortium.or.jp/>)を確認してください。選考は行いますが、登録料は必要ありません。履修が許可された場合は、本学への聴講料の納入が必要です。

京(みやこ)カレッジ

大学コンソーシアム京都が、社会人を対象とする生涯学習事業として、京都市と連携しながら高度な学習機会を提供している制度です。通常の「大学講義」に加えて、「市民教養講座」「キャリアアップ講座」「京都力養成コース」など多様な生涯学習のニーズに対応しています。

【大学コンソーシアム京都/京カレッジ担当】

住所：〒600-8216 京都市下京区西洞院塩小路下ル キャンパスプラザ京都内

電話：075-353-9140

## VII. 聴講をはじめるとにあって

### 1. 聴講生証の交付

選考の結果、許可となり指定期間内に所定の手続き（登録料・聴講料の納入を含む）の完了した者を本学の聴講生とし、「聴講生証」を交付します。

### 2. 試験および単位修得

聴講生は、許可された授業科目について試験を受験することができますが、当該聴講科目について単位の授与を受けることはできません。そのため、「成績証明書」も発行できません。

### 3. RAINBOWユーザーID通知書の交付

情報教室やマルチメディアルームでパソコンを利用するためのユーザーID とパスワードを交付します。申請の必要はありません。前年度通年あるいは秋学期より引き続き聴講生として許可された場合は、ユーザー ID とパスワードは同じものを継続して使用できます（新規交付は行いません）。

### 4. 休講や補講などの授業情報

休講や補講などの授業情報は、「RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL」で確認してください。「RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL」にログインするには、立命館大学ホームページの「在学生の方」ページからアクセスしていただき、RAINBOW ユーザー ID とパスワードを入力してください。

### 5. 学内施設の利用

聴講生は、本学図書館、情報教室およびマルチメディアルームの利用ができます。

### 6. 証明書の交付

- ・聴講生は「聴講生証明書」の交付を受けることができます。
- ・通学定期券の購入等のために「通学証明書」および「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」の交付を受けることはできません。

### 7. 諸規則の遵守

聴講生は、本学の諸規則を守らなければなりません。聴講生が本学の諸規則に反する行為または聴講生として相応しくない行為を行った場合は、聴講生の身分を剥奪し、授業科目の聴講を中止します。

### 8. その他の留意事項

- ・聴講生は、単年度ごとの在籍となりますので、次年度も志望される場合はあらためて出願しなければなりません。年度ごとに登録料・聴講料が必要となります。
- ・本学では自動車通学を禁止しています。バイク・自転車通学をする場合は、登録手続きが必要ですので、「衣笠キャンパス 至徳館1階 キャンパスインフォメーション」へお問合せください。
- ・聴講生には、本学の課外活動への参加を認めていません。